

港長公示第 8-24 号

港長公示第 8-17 号（令和 8 年 3 月 11 日）による「京浜港川崎区第 2 区東扇島沖における航泊の禁止について」は、令和 8 年 4 月 20 日 10 時 10 分をもって、これを解除する。

令和 8 年 4 月 20 日

京 浜 港 長（公印省略）